

第2章 保健・医療・福祉分野

第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策2-1 子育て支援

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 全国的に少子化が大きな課題となる中、潮来市でも、「子ども・子育て支援事業計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、子育て支援の充実に取り組んでいます。
- 子育てを巡っては、家族や地域のあり方が変化する中で、保育や保健に対する支援だけでなく、子育てに対する不安や経済的負担を軽減するため、平成26年度から、市独自で「すこやかマル福事業」を始めるとともに、子育てに関する情報提供や、子育て広場やファミリー・サポート・センター[※]等の活動を推進しています。
- 人口減少、少子化対策として、若年層の出会い・結婚の支援に取り組んでいます。



子育て広場

【主な課題】

- 子育て支援については、少子化とともに、育児と仕事の両立、ワークライフバランス[※]等、子育て層を取り巻く社会環境が変化しています。
- また、核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、子育てに関する不安の解消とともに、ひとり親家庭への支援等、子どもを育てる親に対する支援が必要となっており、子育ての相談・支援体制や保育の充実により、個別ニーズに対応しつつ、安全で安心して子育てできる環境づくりが必要となっています。
- 少子化対策として、出会いや結婚の希望を実現できる環境づくりを全庁的に進める必要があります。



子育て情報提供

図-保育（2・3号認定）利用者数



各年度 10月1日現在

資料：子育て支援課

2 目指す姿

○地域や学校等との連携が進み、安心して子育てできる環境の中で、子どもが伸び伸びと成長しています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2101	ファミリー・サポート・センター※利用促進事業開催数	0回／年	2回／年
2102	ファミリー・サポート・センター新規入会者数	10人／年	25人／年
2103	子育て広場の開所日数	4日／週	5日／週
2104	保育利用児童の割合 （総保育利用児童数／希望人員）	100.0%	100.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

子どもの成長と子育て世代の育児に対する支援を総合的に取り組むため、次世代育成支援対策推進法※及び子ども・子育て関連3法※に基づき、次の世代を担う子どもの成長を支援する取り組みを展開するとともに、子どもの発達段階や潮来市におけるニーズを把握しながら、適時適切な支援を行います。

施策 2-1-1 子育て支援の充実

【取組方針】

- 子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、子ども子育て支援事業計画に基づき、施策の着実な遂行に取り組みます。
- 子育てを地域全体で積極的に支援するため、既に実施している放課後学童クラブや子育て広場事業、ファミリー・サポート・センター事業等を基盤として、保護者のニーズに対応できるよう支援内容の充実やサービスの利用促進を図ります。
- 地域の身近な場所で親子の居場所を確保し、子どもの成長・発達段階に合わせた支援や、子育て支援コーディネーターによる子育て支援を行う拠点となる、子育て支援センターの整備について検討を進めます。
- 子育てに対する不安を軽減するため、子育てに関する情報提供を行います。

【主な事業、取組】

- 子ども子育て支援事業計画の策定
- 放課後学童クラブ
- 子育て広場事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センターの整備
- サイト運営
- 医療福祉費支給制度
（すこやかマル福）の充実

施策 2-1-2 幼児教育・乳幼児保育サービスの充実

【取組方針】

- 女性の就業率の向上に伴う共働き夫婦の増加や、核家族化の進行に対し、乳幼児を対象とする保育の量的確保と保育サービス利便性向上を図ります。
- 子どもの成長・発達段階に応じた適切な乳幼児教育を実施するため、各施設の充実支援や人材確保を図ります。

【主な事業、取組】

- 児童保育事業
- 延長保育事業
- 一時預かり事業
- 公立認定子ども園*

施策 2-1-3 子育てに対する経済的支援の充実

【取組方針】

- 子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、国・県が実施する施策と連携しながら、妊娠・出産・育児に係る支援を行います。
- 医療福祉費支給制度（マル福）については、子育ての経済的負担を軽減する趣旨から、市独自の施策である「すこやかマル福事業」によって対象年齢の拡大を図っており、引き続き制度の適切な運用を図ります。

【主な事業、取組】

- 不妊治療補助事業(国・県制度)
- ランドセル配布
- ファミリー・サポート・センター*
事業利用料助成
- 医療福祉費支給制度
(すこやかマル福)の充実〔再掲〕

施策 2-1-4 ひとり親家庭への生活・自立支援

【取組方針】

- 家族の多様化が進む中、ひとり親世帯に対する適切な支援を実施するため、ニーズの把握を行うとともに、支援の拡充や相談しやすい環境づくりに取り組みます。
- 母子自立支援員や民生・児童委員との連携強化を図り、子育てや就労等の課題の解決に向けた相談や支援の充実に努めます。

【主な事業、取組】

- ひとり親世帯に対する支援
(国・県制度)
- 母子・父子自立支援事業

施策 2-1-5 出会い・交流の支援

【取組方針】

- 若年層の出会いを支援するため、出会いの場づくり、結婚支援員の拡充、サイト運営等を引き続き進めるとともに、イベントの魅力向上に取り組みます。
- 経済的理由が結婚に踏み出せない要因の一つにもなっており、支援の方法、手法については、恒常的に安定した生活が続けられるような施策が必要であることや、若い世代の結婚に対する意識改革の必要性もあるため、全庁的な取り組みを推進します。

【主な事業、取組】

- 結婚対策事業
- 結婚支援員の拡充
- サイト運営

第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策2-2 健康づくり

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、平成26年に「健康都市いたこ」を宣言し、様々な健康づくり施策に取り組んでいます。
- 市民の健康づくりを推進するため、楽しみながら健康に関する知識や関心を高める機会として、健康フェスタを開催し、これに合わせてウォーキング大会も実施しています。
- 市民の各種健（検）診の受診や健康相談、保健指導等を推進するとともに、健（検）診結果を経年的に管理するための健康ファイル「私の健康記録」を配布し、市民一人ひとりの健康管理を支援しています。

【主な課題】

- 超高齢社会を迎える中、医療費の増大は深刻な課題であり、医療費の適正化に向けて生活習慣病の予防等に積極的に取り組む必要があります。
- 特に、潮来市では、がんをはじめ生活習慣病での死亡率(64歳以下の若い年代の死亡)が多く、これを改善するため、各種健（検）診受診率の向上や、保健指導等の個別対応の充実が重要となっています。
- 一方、少子化への対応として母子に対する妊娠期からの切れ目のない支援が求められます。
- 近年、グローバル化[※]やボーダレス化[※]により、新興感染症[※]や再興感染症[※]が問題となっています。



健康フェスタ



桜まつりウォーキング

表－特定健康診査の推移

(単位：人)

区分	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
受診者数	2,547	2,663	2,580	2,554	2,380
受診率	36.6%	39.0%	39.7%	41.8%	40.6%

2017年度（H29）は9月末速報値

資料：市民課

2 目指す姿

○食生活や運動等の生活習慣の改善に関心を持つ環境が醸成され、多くの市民が自身の健康づくりに主体的に取り組み、心身ともに健康で元気に暮らす人が増えています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2201	生活習慣病（悪性新生物・脳血管疾患・虚血性心疾患）の男女別死亡割合	男性 42.6% 女性 50.0%	男性 42% 女性 50%
2202	ウォーキング大会の参加人数	431 人	500 人
2203	母子保健における幼児健診率	90.8%	95%
2204	生活習慣病予防健診における受診率	10.4%	11.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

元気に暮らす市民を増やし、まち全体を活性化するため、保健事業の充実や市民の健康づくりの支援に積極的に取り組むとともに、市民の健康を守るため、新興感染症※等の予防に取り組めます。

施策 2-2-1 保健事業の充実

【取組方針】

- 市民の健康維持や健康寿命※の延伸、病気の早期発見につなげるため、各種健（検）診の受診率向上を図るとともに、結果を踏まえて必要な医療機関の受診や生活改善ができるよう、保健指導や健康相談の充実を図ります。
- 母子の健やかな成長を支えるため、母子保健事業や予防接種等、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組めます。

【主な事業、取組】

- 母子保健事業
- 子育て世代包括支援センター
- 健康増進事業
- 不妊治療補助事業

施策 2-2-2 市民の健康づくりの支援

【取組方針】

- 市民の健康づくりに関する知識や関心を高めるため、運動習慣や食生活改善等の健康づくりに関する情報提供や意識の啓発に取り組めます。
- 健康フェスタやウォーキング大会など、市民が気軽に参加できる健康づくりに取り組むほか、若年層の健康づくりの機運や機会の創出を図ります。
- 誰も自殺に追い込まれることのない潮来市を目指し、自殺対策に取り組めます。
- 市民のこころの健康を育むため、専門医療機関等と連携し、メンタルヘルスチェック※や相談体制の充実を図ります。
- 市民の健康づくりを支援するため、ヘルスランドさくらの利活用を推進します。

【主な事業、取組】

- 健康フェスタ、ヘルスウォーキング事業
- 潮来市自殺対策計画の推進
- こころの健康相談
- こころの体温計

施策 2-2-3 感染症予防の推進

【取組方針】

- 新興感染症[※]等の最新情報を市民に周知徹底し、感染予防や拡大防止に向けた対策の啓発活動や予防接種率の向上を図ります。

【主な事業、取組】

- 予防接種事業

～未来の潮来市～

潮来小学校 6年生

香取 汐音さん

大きなテーマは、きれいな川です。昔、前川はとてもきれいで、川遊びができたそうです。なので、元のきれいな水に戻ってほしいという願いを込めました。カニや魚など、たくさんの生きものが集まってほしいです。



第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策2-3 高齢者福祉

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 高齢者人口の急速な増加に伴い、介護サービス利用者や給付費が年々増加傾向にあります。潮来市では、高齢者実態調査等により必要とするニーズを把握し、平成30年3月に潮来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第7期)を策定しました。
- 潮来市ではケアチーム(平成6年)を立ち上げ、地域包括支援センター※との連携により、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりを進めています。高齢者や家族を支援する在宅福祉事業としては、緊急通報システムや外出支援サービス事業、高齢者等SOSネットワーク事業等に取り組んでいます。
- 単身世帯・高齢者のみの世帯の増加により、日常生活支援ニーズは急速に高まっていることから、介護予防の取り組みや、生活支援サービス事業等の推進にも力を入れています。
- 一方、高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、就労等を通じた社会参加の推進及び安全・安心な外出支援に取り組んでいます。

【主な課題】

- 高齢者が地域の中でいつまでも生活していけるようになるため、地域包括支援センターを中心として、地域、福祉、医療が連携した地域包括ケア体制を充実し、地域で支え合う支援体制が必要となっています。
- 高齢者の増加に伴い、扶助費の適正化や人材の確保等、制度の持続性を高める取り組みが必要となっています。介護サービスを安定して供給できるよう、高齢者のニーズを把握し、適切な介護サービスの内容や量の確保を図っていく必要があります。
- 在宅介護を支える専門職数の増加は、要介護者数の増加に対応できるほどは期待できません。今後は、一般高齢者を対象とした介護予防をより一層充実させる必要があります。また、高齢者が健康で生き生きと生活できるよう、身体づくりや仲間づくり、社会参加の促進に取り組む必要があります。
- 今後増加が予想される認知症の予防、重度化防止の取り組みが重要であり、介護保険サービスの周知、相談体制の充実等に取り組む必要があります。



シルバーリハビリ体操



高齢者の生きがい・社会参加

2 目指す姿

○ 介護が必要になっても安心して暮らせる地域包括ケアシステム※が整い、高齢者が住み慣れた地域や家庭の中で生き生きと暮らしています。

3 目標指標

	目標指標	基準値 (2018)	目標値 (2023)
2301	介護予防対象高齢者の参加率	18.0%	20.0%
2302	自立高齢者割合 (要介護認定を受けていない割合)	86.7%	87.2%
2303	シルバー人材センターの登録者数	250 人	350 人
2304	高齢者クラブ連合会への加入者数	2,369 人	2,800 人
2305	認知症サポーター養成講座(延べ参加者数)	1,444 人	2,900 人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

高齢者や家族の身近な窓口である地域包括支援センター※を中心として、高齢者の生活を支える地域包括ケアシステム※の推進・深化を図り、地域で支え合うまちづくりを進めます。

また、高齢者が安心して暮らせるよう介護サービス基盤の充実を図るとともに、生き生きとした暮らしを続けられるよう、介護予防や生きがい・社会参加の推進を図ります。さらに、今後増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域や家庭で尊厳のある暮らしを続けられるよう、認知症高齢者対策の充実を図ります。

施策 2-3-1 地域包括ケアシステムの推進・深化

【取組方針】

- 地域包括支援センターを中核機関として、センター機能を強化しながら、地域包括ケアシステムの深化を図ります。
- 地域全体で高齢者を支えていくため、日常生活の見守り体制、災害時や緊急時の支援体制の確立を図ります。
- 高齢者の在宅生活を基本としながら、医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の構築を図ります。

【主な事業、取組】

- 地域包括支援センター
- 地域ケアシステム推進事業
- 一人暮らし高齢者緊急通報システム
- 地域見守り活動

施策 2-3-2 介護サービス基盤の充実

【取組方針】

- 高齢者の生活環境や健康状態、支援の必要な状況等を総合的に判断し、必要なサービスを調整・提供できるよう、介護保険の適切な運営を図ります。
- 在宅での生活を継続していくために、日常生活を支援する各種在宅支援サービスや家族の介護を支援するサービスの充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 介護保険事業(介護給付費等)
- 在宅高齢者等家族介護用品支給事業

施策 2-3-3 介護予防の推進

<p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者一人ひとりが介護予防に取り組むことができるよう、疾病や予防に関する知識の普及・啓発を図ります。 ● 介護予防の取り組みを必要とする高齢者の把握に努めるとともに、必要な支援を行う介護予防ケアマネジメントを推進します。 ● 要支援・要介護になるおそれのある方への介護予防プログラムの提供や年1回の定期健診等、地域支援事業の充実を図ります。 	<p>【主な事業、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 介護予防事業(委託及び直営) ■ 介護予防・日常生活支援総合事業 ■ 地域支援事業
---	---

施策 2-3-4 高齢者の生きがい・社会参加の推進

<p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた家庭や地域において、生き生きとした暮らしを送ることができるよう、地域や社会の様々な場面で活躍できる場の創出を図ります。 ● 高齢者の知識や経験を活用し、就労や生涯学習による社会参加を促進するため、シルバー人材センター、高齢者クラブ等の事業の見直しを図ります。 ● 高齢者が自由に活動できるよう、安全・安心な外出を支援します。 	<p>【主な事業、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者生きがい事業(敬老会) ■ 高齢者クラブ連合会補助事業 ■ シルバー人材センター補助事業 ■ 高齢者大学(悠々塾)事業 ■ 高齢者タクシー利用料金助成事業
--	--

施策 2-3-5 認知症高齢者対策の充実

<p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症高齢者に対する専門的な介護サービスの提供や、家族の負担軽減等、認知症高齢者支援対策の充実を図ります。 ● 認知症高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、地域の理解の促進や支援体制づくりを進めます。 	<p>【主な事業、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症ケアパス※の普及 ■ 認知症初期集中支援チームの活動の推進 ■ 認知症サポーターの養成 ■ 認知症の家族交流会
---	---

図－第1号被保険者数・高齢化率・介護認定率の推計



資料：地域包括ケア「見える化」システム
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策2-4 障がい者福祉

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、障がいのある人もともに尊重して生きる共生社会の実現に向けて、障がいに対する理解の促進や、障がい者福祉サービスの充実に努めてきました。また、日常生活や社会生活を総合的に支援するため、相談体制の充実や介護者の負担軽減等に取り組んできました。
- 障がいのある人の社会参加の実現を目指して、自立した生活のための能力の育成や就労支援等を行っています。
- 平成30年3月には「第3次潮来市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」を策定し、総合的な施策に取り組んでいます。

【主な課題】

- 障がい者や障がいに対する啓発に取り組むとともに、「精神障害」、「高次脳機能障害」、「発達障害」、「医療的ケア児」、「難病」等、理解されにくい障がいへの理解促進や支援の充実が求められています。
- グループホームをはじめとして、障がい福祉サービスの提供基盤が充実しつつあるものの、障がい者一人ひとりの多様なニーズに対応できるサービス提供基盤の充実が求められています。
- 障がいのある人や保護者の高齢化等により、本人や家族が将来に不安を抱えており、就労支援や支援の継続等の課題があります。本人の自立支援とともに家族へのアドバイスも必要となっています。

表- 障害者手帳交付者の状況 (単位:人)

区分	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)
身体障害者手帳	1,053	1,011	1,002	977	981
年令					
18歳未満	17	14	17	16	16
18歳以上	1,036	997	985	961	965
療育手帳	202	208	219	215	223
年令					
18歳未満	37	35	37	36	33
18歳以上	165	173	182	179	190
精神障害者保健福祉手帳	128	117	127	135	148



障害者差別解消法講演会

資料：社会福祉課

2 目指す姿

○障がいのある人が必要なサービスを利用しながら社会で能力を発揮し、障がいのある人とない人がお互いを尊重して、ともに生きる社会が実現しています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2401	障がい者福祉サービス対象者延べ人数	3,879人	4,050人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

障がいのある人もない人もお互いを尊重し、ともに生きる社会を実現できるよう、障がいに対する理解の促進を図るため、障害者差別解消法の普及啓発を行うとともに、障がいのある人が必要な福祉サービスを利用しながら、自分らしく生きる社会が実現できるよう、障がい者（児）福祉サービスの充実や社会参加の促進を図ります。

施策 2-4-1 障がいに対する理解の促進

【取組方針】

- 障がいに対する理解を促進するための研修・啓発活動の充実や、障がいがある人との交流活動を推進します。
- 障がいに関する制度やサービス内容等の周知及び情報提供を図ります。

【主な事業、取組】

- 研修・啓発事業
- 成年後見制度普及啓発事業
- 障害者差別解消法に関する講演会事業

施策 2-4-2 障がい者（児）福祉サービスの充実

【取組方針】

- 障がいのある人が、必要な時に必要なサービスを受けられるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、必要なサービスが確実に提供される体制の整備に努めます。
- 障がいのある人一人ひとりの多様なニーズに対応できるよう、相談支援体制の強化や、介護者の負担軽減等の必要な支援、保健・医療体制の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 特別障害者手当等給付事業
- 在宅心身障害児福祉手当給付事業
- 自立支援医療給付事業
- 地域生活支援事業
- 障害者自立支援給付事業
- 障害者福祉計画策定事業
- 障害児給付事業
- 巡回支援員整備事業

施策 2-4-3 社会参加の促進

【取組方針】

- 障がいのある人が、それぞれの状態に応じて能力を発揮し、自分の可能性が広がられるよう、保育・療育、教育環境の充実を図ります。
- 障がいのある人の社会参加を促進するため、スポーツ・文化活動等の交流機会の拡大や就労機会の充実を図ります。
- 障がいがあっても安全で安心して暮らせる社会づくりを目指し、福祉のまちづくりの推進や行政サービスにおける配慮を進めます。

【主な事業、取組】

- 自動車運転免許取得・改造助成事業
- 地域自立支援協議会運営事業
- 障害児通所支援事業
- 日中一時支援事業
- 手話通訳・要約筆記者派遣事業
- 工賃向上に向けた取組

第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策2-5 地域医療体制

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、夜間・救急の受け入れができる医療施設がなく、市外の2次医療施設※で対応しており、地域医療体制の充実においては、医療施設が立地する周辺自治体との連携が不可欠であることから、鹿行南部地域病院群輪番制病院運営補助金等を実施しています。
- 一方、医師の確保については、平成30年2月に茨城県で「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」をしており、今後、潮来市では、茨城県が実施する事業に参画することとしています。

【主な課題】

- 潮来市では、市内に救急や入院施設のある医療施設がないことから、近隣自治体との連携を図りながら医療体制の確保に努めていますが、かかりつけ医と中核病院の連携強化等、市民が安心して医療サービスを受けられる医療環境の確保が必要です。

図-休日・夜間診療状況



資料：かすみ保健福祉センター

2 目指す姿

○市民の必要とする医療サービスが受けられる環境が整備され、安心して暮らせる環境が確保されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値(2018)	目標値(2023)
2501	「医療体制の充実」に対する市民満足度(4段階評価)	2.1	2.4

4 施策の展開

【施策の展開方針】

施策 2-5-1 地域における医療体制の充実

【取組方針】

- 市民がいつでも安心して医療を受けられるよう、近隣自治体と連携し、夜間、救急医療体制の充実に取り組みます。
- また、ニーズの高い小児医療については、近隣自治体と連携し、夜間救急診療の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 在宅当番医制運営事業
- 鹿行南部地域病院群輪番制病院運営費補助金事業
- 夜間小児救急診療所運営費負担金
- 鹿行南部地域夜間救急医療協力医療機関運営費補助金事業
- 鹿行南部地域夜間初期救急センター運営費補助金

施策 2-5-2 医師確保に向けた対応の強化

【取組方針】

- 医師確保については、茨城県が実施する施策への参画により、地域の医療体制の充実に取り組みます。
- 市内医療施設を確保するため、既存医療施設の現状を把握するとともに、医療施設の誘致についても検討します。

【主な事業、取組】

- 茨城県地域医療支援センター[※]との連携

～未来の潮来市～

延方小学校 5年生
鈴木 渉太さん

潮来市が、今よりも、もっと楽しく、もっとやさしくみんなが憧れるまちにしたいなと思って描きました。



第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策2-6 地域福祉

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 平成30年3月に「潮来市地域福祉計画・地域福祉活動計画(第2期)」を策定し、必要な人に必要なサービスが提供できる地域づくりを進めています。
- 広報紙や各種チラシ、ホームページ等を活用し、市民の福祉意識の醸成を図っています。また、学校を対象とした体験授業や、市民を対象とした研修・講座等を実施しています。
- ボランティア活動を推進するため、社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体への支援や、ボランティア協議会等を通じた活動の支援に取り組んでいます。
- 社会福祉協議会による心配ごと相談等の各種相談活動や、子育て広場等の交流の場づくりに取り組んでいます。

【主な課題】

- 地域福祉は、高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中で、安心して暮らせる生活環境の確保のために重要です。一方で、地域福祉の中心を担う社会福祉協議会の自立や機能強化が課題となっています。また、民生委員等の地域活動の担い手の高齢化や負担増加等により、組織や制度の維持が課題となっています。
- 今後も、地域福祉の重要性の啓発に取り組むとともに、地域福祉事業に関わる機会の創出や、ボランティアへの参加促進等が必要となっています。
- また、自治会に所属しない市民や支援の手が行き届かず困っている人をどのように見つけ、どのように助け合っていくかも大きな課題となっています。



福祉体験



ボランティア活動

2 目指す姿

- 地域共生社会の意識が広く浸透し、福祉を必要とする人に適切なサービスが提供され、互いに支え合う体制が整っています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2601	ボランティア登録団体数と人数	49 団体 950 人	49 団体 950 人
2602	ふれあいいきいきサロン数	16 箇所	23 箇所

4 施策の展開

【施策の展開方針】

福祉が必要な人を見逃さない地域づくりを進めるため、福祉意識の醸成や地域で信頼される人材の育成を進めるとともに、課題を解決できる総合相談体制の整備に取り組みます。

また、切れ目のない地域福祉社会を形成するため、地域福祉ネットワークの構築を図るとともに、市民一人ひとりの課題に寄り添う見守り・交流活動を推進します。

施策 2-6-1 福祉意識の醸成と人材育成

【取組方針】

- 民生委員児童委員活動の強化や地域リーダーの育成を推進します。
- 地域の福祉情報やボランティア活動等の積極的な情報提供を図ります。
- 講座や講習会、体験活動等を通じて、市民の福祉意識の高揚と社会福祉の理解促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 福祉意識の普及・啓発事業
(地域福祉計画)

施策 2-6-2 総合相談体制の整備

【取組方針】

- 支援を必要とする人や困っている人が相談しやすい環境づくりを進めるため、関係機関と連携して、各種相談に総合的に対応できる窓口の整備を進めます。
- 潮来市や社会福祉協議会において専門職を確保し、体制の強化を図るとともに、様々な相談に対応できるようコーディネート機能を高めます。

【主な事業、取組】

- 民生委員・児童委員協議会運営事業

施策 2-6-3 切れ目のない地域福祉ネットワークの構築

【取組方針】

- 高齢者福祉・介護保険事業、障がい者（児）福祉、児童福祉、生活困窮者の支援等の様々な福祉分野について、サービス基盤の充実を図るとともに、様々な資源を組み合わせ、隙間のない福祉ネットワークを構築します。
- 地域福祉のコーディネート機能を担う社会福祉協議会について、組織体制の見直しにより、自立や機能強化を図ります。

【主な事業、取組】

- 社会福祉協議会補助事業

施策 2-6-4 見守り・交流活動の推進

【取組方針】

- 市民一人ひとりの課題に寄り添い、地域全体で温かく見守っていけるよう、自治会やボランティア、NPO^{*}等の見守り活動を推進します。
- 誰もが気軽に参加できるようサロン活動や社会参加活動を推進します。

【主な事業、取組】

- ふれあいいきいきサロン事業
- ボランティアセンター事業
- 地域ケアシステム推進事業(再掲)

～未来の潮来市～

潮来小学校 5年生

上田 莉奈さん

大あやめ園の中に「あやめタワー」や「AYAMEDOME(あやめドーム)」、観覧車などつくて、全国から、たくさんのお客さんが来てくれるように描きました。



第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策2-7 社会保障制度

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 社会保障の給付額は、年々上昇傾向にあります。
- このため、国民健康保険制度については、収納率向上のための口座振替やコンビニ収納の推進、納税相談の実施等に取り組み、歳出面ではレセプト点検の強化やジェネリック医薬品[※]の使用促進等による医療費抑制に努めています。
- 後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合とともに健全な運営に取り組んでいます。
- 国民年金制度については、制度への理解や収納率を高めるため、相談窓口の充実を図っています。
- 生活保護制度については、生活支援を強化するとともに、現役世代等の生活困窮者に対して積極的な自立促進を図っています。

【主な課題】

- 社会保障制度については、全般的に財源確保が課題となっており、それぞれの制度に対する理解促進を図り、保険料収納率を向上することが必要となっています。また、市民の生活を守るセーフティーネット[※]として、将来にわたり制度を維持していくためには、各制度の適切な運用に取り組むことが必要となっています。
- 生活保護については、相談者が資産や能力を十分に活用することなく、保護を求めてくるケースもあり、それぞれの状況に応じた受給の適正化や就労による自立の促進を引き続き行っていく必要があります。

表－社会保障施策に要する経費の推移

(単位：千円)

区分	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
地方単独事業	1,567,063	1,562,871	1,469,655	1,484,246	1,262,583
国庫補助事業	2,433,921	2,339,304	2,735,484	2,763,784	2,845,595
投資的経費	96,680	14,396	31,357	48,680	56,801
公債費	36,072	36,072	9,616	9,616	9,616
対象経費合計	4,133,736	3,952,643	4,246,112	4,306,326	4,174,595

資料：財政課

2 目指す姿

○ 社会保障制度が適切に運営され、市民が安心して生活できる環境が整っています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2701	国民健康保険税の収納率（現年度分）	94.3%	95.0%
2702	介護保険料の収納率（第1号被保険者）	94.3%	96.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民生活を守るセーフティネット※として、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度等の医療保険制度の安定運営を図るとともに、制度の重要性の周知を図ります。

また、生活に困窮する市民に対して、相談・指導等による適切な支援と自立促進を図ります。

施策 2-7-1 健康保険制度の適切な運用

【取組方針】

- 国民健康保険の安定運営に向けて、医療費の適正化や健康づくりに取り組みとともに、保険税の収納率の向上や適切な課税を図ります。
- 医療費の拡大を抑制するため、国保加入者の特定健診受診率の向上や適切な保健指導の推進を図ります。
- 医療福祉費支給制度（マル福）については、子育ての経済的負担を軽減する趣旨から、市独自の施策である「すこやかマル福事業」によって対象年齢の拡大を図っており、今後も引き続き制度の適切な運用を図ります。

【主な事業、取組】

- 国保特別会計の健全運営
- 特定健康診査・特定保健指導の充実
- 医療福祉費支給制度（すこやかマル福）の充実（再掲）

施策 2-7-2 後期高齢者医療制度の安定運営

【取組方針】

- 今後も増加する高齢者の医療を支えるため、後期高齢者医療制度に対する理解を深めるとともに、高齢者の健診等の予防医療を推進します。

【主な事業、取組】

- 後期高齢者医療特別会計の健全運営

施策 2-7-3 国民年金制度に関する相談窓口の充実

【取組方針】

- 受給資格期間の短縮、保険料免除等のきめ細やかな相談対応の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 相談窓口対応の充実

施策 2-7-4 低所得者への適切な支援と自立促進

【取組方針】

- 低所得者の生活を支援するため、それぞれの状況に対応した各種制度の活用等の相談・指導体制の充実を図ります。
- ハローワークや関係機関と連携した就労支援を推進し、低所得者の自立促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 生活保護事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 就労支援事業

～未来の潮来市～

延方小学校 5年生

石山 慶さん

お父さんに「昔は、この辺にホタルがいた」と聞きました。ホタルはきれいな水のあるところに来るので、未来の潮来市が今よりもっと自然豊かで、ホタルのあふれるきれいな潮来になっているといいなあと、思って描きました。

